

千葉市公告第457号

総合評価落札方式制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和元年6月17日

千葉市長 熊谷俊人

1 総合評価落札方式制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 施工方式

単独施工方式

(2) 工事名称

- ア 幕張町武石町線電線共同溝整備工事（東幕張31-1工区）
- イ 貝塚町86号線外4側溝改良工事（若31-1）
- ウ 下水道施設改良工事（大宮台31-1工区）
- エ 下水道施設改良工事（千城台31-4工区）
- オ 下水道施設改良工事（みつわ台30-1工区）
- カ 排水施設新設工事（辺田排水路31-1工区）
- キ 中央浄化センター水処理施設建築工事
- ク 中央浄化センター用水外電気設備改築工事
- ケ 千葉市立幕張中学校トイレ改修給排水設備工事
- コ 千葉市立土気中学校トイレ改修給排水設備工事
- サ 天戸町横戸町線外1舗装改良工事（花31-1）
- シ 中央浄化センター用水外機械設備改築工事
- ス 都ポンプ場沈砂池設備改築工事

(3) 工事概要、工事場所、工期及び業種

工事案件ごとに別表に記載

(4) 予定価格及び調査基準価格

工事案件ごとに別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 本工事の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に

基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づき裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

キ 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づき指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

ケ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

コ 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

(3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に定める許可及び同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（審査基準日から1年7か月以内のものに限る。）を工事案件ごとに別表に定める業種で受けている者で、平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、同業種に登録されているもの

(5) 工事案件ごとに現場代理人を当該工事に常駐できる者。ただし、千葉市現場代理人及び主任（監理）技術者の配置に関する事務取扱要領（平成24年4月1日施行）第2条に該当する場合は、2件まで兼任することができる。

(6) 工事案件ごとに別表に定める技術者を当該工事に配置できる者

(7) 工事案件ごとに別表に定める工事を施工した実績を有する者

(8) その他、工事案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課

電話 043-245-5088

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、紙入札方式参加申請書（千葉市電子入札運用基準（平成18年9月11日施行）様式第1号）及び一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市一般競争入札実施要領（平成7年4月1日施行）様式第1-1号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

工事案件ごとに別表に記載

(2) 提出資料

工事案件ごとに別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市「入札情報等」

(<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)の「配布資料（設計図書、質問回答書等）」内の「建設工事」のリンクからダウンロードすること。

ア 交付期間

工事案件ごとに別表に記載

イ 工事担当課

工事案件ごとに別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

6 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式

総合的なコスト削減、性能・機能、社会的要請等の提案、施工計画、施工能力及び社会性・信頼性（以下「技術提案等」という。）並びに入札価格の各条件をもって参加した入札参加者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、提示した技術提案等が本公告及び実施要領書において定める要件をすべて満たし、かつ、評価値の最も高いものを落札者とする。

(2) 総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準

評価方法及び落札決定基準は千葉市総合評価落札方式ガイドライン（平成30年10月適用）及び実施要領書に定める。

(3) 実施要領書等

前記5(1)により交付する。

(4) 技術提案等の提出

ア 技術提案等に関する様式の交付

千葉市「財政局 資産経営部 契約課」(<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>)の「工事・測量等に関する手引き・様式」から技術提案等提出書をダウンロードすること。

イ 技術提案等に関する資料の作成方法及び提出方法

工事案件ごとに別表に記載

7 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札の日時

工事案件ごとに別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階契約課工事入札室

(3) 入札方法

積算内訳書並びに現場代理人及び主任(監理)技術者届出書(千葉市一般競争入札実施要領様式第2-1号)を添付し、前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札書(千葉市電子入札運用基準(平成18年9月11日施行)様式第2号-1)、積算内訳書並びに現場代理人及び主任(監理)技術者届出書を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

なお、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任(監理)技術者届出書の主任(監理)技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、辞退届(千葉市電子入札運用基準様式第3号-1)を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金 免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格

の確認は、開札後、落札候補者となり得る者又は調査基準価格を下回っている者に対するのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

（1）落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

ア 開札後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札参加者のうち、前記6に従い、定められた評価値の最も高いものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、評価値の最も高い者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

イ 本公告に記載の工事は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領（平成8年1月1日施行）に基づく、低入札価格調査対象工事（価格失格基準を含む。）とする。前項にかかわらず、落札候補者が調査基準価格を下回っている場合は、調査基準価格を下回りかつ価格失格基準に該当していない全ての者（以下「低入札価格調査対象者」という。）に対して入札参加資格の確認を行う。

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、評価値の高い順に、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。

なお、低入札価格調査を行うべき者のうち、同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより低入札価格調査の順位を決定する。

また、低入札価格調査対象者の全てが落札者とならなかった場合は、前項に定める落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合の例による。

（2）落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

（3）入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第4-1号）をファクシミリにより通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

- (1) 再度入札の回数は、1回とする。
- (2) 再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。
- (3) 低入札価格調査の対象となった入札においては、調査した結果、調査対象者を落札者とし
ない場合であって、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは再度入札を行う。当該調査
が価格失格基準を下回る入札のみの場合も、同様とする。
- (4) 再度入札の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システム
の「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。
- (5) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。
- (6) 開札場所は、前記7(2)と同様とする。
- (7) 再度入札の方法は、積算内訳書並びに現場代理人及び主任(監理)技術者届出書を添付し、
前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札
書、積算内訳書並びに現場代理人及び主任(監理)技術者届出書を、商号又は名称及び工事
名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。な
お、再度入札を辞退するときは、前記7(4)によるものとする。
- (8) 前号の現場代理人及び主任(監理)技術者届出書により届け出る現場代理人及び主任(監
理)技術者は、1回目の入札において届け出た者と同一にする必要はないものとする。ただ
し、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任(監理)技術者届出書の主
任(監理)技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

10 契約条件等

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、
免除とする。)
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 支払条件
工事案件ごとに別表に記載
- (4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。
- (5) 契約条項については、前記3又は千葉市「財政局 資産経営部 契約課」(<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>)の「工事・測量等に関する手引き・
様式」で閲覧できる。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (7) 低入札価格調査対象者を落札者として決定し、契約を締結する場合は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領第10条に定める要件のもとに契約を締結するものとする。
- (8) 他に契約条件等がある場合は、工事案件ごとに別表の備考欄に記載する。

1.1 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 入札参加者の評価結果については、当該工事の落札者の決定後に公表する。
- (3) 電子入札システムの運用時間は、午前8時00分から午前0時00分とする。
- (4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
詳細は、特記仕様書を参照。
- (5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ工事担当課へ連絡すること。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市都市局都市部東幕張土地区画整理事務所 電 話 043-276-0456 ファクシミリ 043-276-1977
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県都市局都市部東幕張土地画整理事務所 電 話 043-276-0456 ファクシミリ 043-276-1977 メールアドレス shyoka-higashimaku@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（幕張町武石町線電線共同溝整備工事（東幕張31-1工区））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

イ 貝塚町86号線外4側溝改良工事(若31-1)

(ページ1/3)

入札に関する事項(その1)	
工事場所	千葉市若葉区貝塚町地内外1
工期	130日間
業種	土木一式
工事概要	工事延長L=403.3m 排水延長L=416.6m 舗装面積A=282m ² 排水工 一式 舗装工 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級Bに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、側溝等排水構造物の新設又は改良工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局土木部若葉土木事務所維持建設課 電 話 043-306-0396 ファクシミリ 043-306-0968
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	1 落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。 2 本工事は、完全週休2日制モデル工事である。なお、経費等の補正は行わない。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型式	特別簡易型（実績育成タイプ）
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県建設局土木部若葉土木事務所維持建設課 電話 043-306-0396 ファクシミリ 043-306-0968 メールアドレス shyoka-wakabadoboku@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（貝塚町86号線外4側溝改良工事（若31-1））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

ウ 下水道施設改良工事（大宮台31-1工区）

（ページ1 / 3）

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉市若葉区大宮台5丁目地内
工 期	令和2年3月11日まで
業 種	土木一式
工事概要	工事延長L=1274.5m 管渠延長L=1244.8m 本管更生工 内径200 路線延長L=969.7m 管渠延長L=948.1m 内径250 路線延長L=200.1m 管渠延長L=195.6m 本管布設替工 内径250 路線延長L=104.7m 管渠延長L=101.1m
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、更生工法による下水道管渠工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前払金を選択した場合に限る。） 部分払 1回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型（実績育成タイプ）
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594 メールアドレス shyoka-gesuseibi@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（下水道施設改良工事（大宮台31-1工区））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

エ 下水道施設改良工事（千城台31-4工区）

（ページ1 / 3）

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉市若葉区千城台東1丁目地内
工 期	210日間
業 種	土木一式
工事概要	工事延長L=834.6m 管渠延長L=810.3m 本管更生工 内径200 路線延長L=307.9m 管渠延長L=297.1m 内径250 路線延長L=493.6m 管渠延長L=481.0m 本管布設替工 内径250 路線延長L= 33.1m 管渠延長L= 32.2m
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、更生工法による下水道管渠工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）
 このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前払金を選択した場合に限る。） 部分払 1回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594 メールアドレス shyoka-gesuseibi@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（下水道施設改良工事（千城台31-4工区））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

オ 下水道施設改良工事（みつわ台30-1工区）

（ページ1 / 3）

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉県若葉区みつわ台1丁目地内外2
工 期	令和2年2月28日まで
業 種	土木一式
工事概要	工事延長L=150.5m 管渠延長L=143.8m 管推進工 内径500 路線延長L=44.0m 管渠延長L=43.1m 管布設工 内径250 路線延長L=51.7m 管渠延長L=49.6m 内径500 路線延長L=3.4m 管渠延長L=1.6m 管布設替工 内径250 路線延長L=26.3m 管渠延長L=25.6m 内径600 路線延長L=25.1m 管渠延長L=23.9m 人孔築造工 組立1号人孔 N=3か所 組立3号人孔 N=1か所
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、推進工法による下水道管渠工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有（ただし、中間前払金を選択した場合に限る。） 部分払 1回（ただし、部分払を選択した場合に限る。） 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	1 落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。 2 本工事は、完全週休2日制モデル工事である。なお、経費等の補正は行わない。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県建設局下水道建設部下水道整備課 電 話 043-245-5611 ファクシミリ 043-245-5594 メールアドレス shyoka-gesuseibi@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（下水道施設改良工事（みつわ台30-1工区））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

カ 排水施設新設工事（辺田排水路31-1工区）

（ページ1 / 3）

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉市緑区平山町地内
工 期	150日間
業 種	土木一式
工事概要	工事延長L=65.8m ボックスカルバート設置工（1200×1200） L=65.8m
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、土木一式工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、河川改修工、護岸工、水路工又は水路におけるボックスカルバートによる土木工事（管渠工事及び道路側溝等の路面排水施設は除く）を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項（その2）	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月21日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部都市河川課 電 話 043-245-5437 ファクシミリ 043-245-5574
入札期間	令和元年6月25日（火）の午後1時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日（火）中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市建設局下水道建設部都市河川課 電 話 043-245-5437 ファクシミリ 043-245-5574 メールアドレス shyoka-toshikasen@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（排水施設新設工事（辺田排水路31-1工区））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

キ 中央浄化センター水処理施設建築工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市美浜区新港69番地
工 期	令和2年3月5日まで
業 種	建築一式
工事概要	構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上1階・地下2階建 延床面積 4407㎡ 築造工事(地上1階) 一式 対象床面積 1339㎡
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、建築一式工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築、改築又は耐震補強工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5445 ファクシミリ 043-245-5861
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5445 ファクシミリ 043-245-5861 メールアドレス shyoka-gesuishisetsu@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（中央浄化センター水処理施設建築工事）」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

ク 中央浄化センター用水外電気設備改築工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉県美浜区新港69番地
工 期	令和2年3月5日まで うち工場製作予定期間 契約締結の翌日から60日間
業 種	電 気
工事概要	運転操作設備 一式 計装設備 一式 監視制御設備 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、電気工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に専任で配置できる者。ただし、工場製作のみが行われている期間においては専任配置を要しない。 4 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、有効期限内で最新の総合評定値(P)が、電気1, 100点以上の者 5 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、下水処理場、浄水場、給水場又はポンプ場の設備機器に係る電気設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5444 ファクシミリ 043-245-5861
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を 添付すること。 併せて、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」も添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	1 工場製作期間の主任(監理)技術者の取り扱いについては、平成20年12月25日付「工場製作期間の監理技術者等の配置及び専任期間の取り扱いについて」を参照すること。 2 主任(監理)技術者の工事従事状況(又は従事予定も含む)がない場合でも、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」は添付すること。 ※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5444 ファクシミリ 043-245-5861 メールアドレス shyoka-gesuishisetsu@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（中央浄化センター用水外電気設備改築工事）」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

ケ 千葉市立幕張中学校トイレ改修給排水設備工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市花見川区幕張町4丁目45番地
工 期	令和2年3月10日まで
業 種	管
工事概要	衛生器具設備 一式 給水設備 一式 排水設備 一式 換気設備 一式 撤去工事 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、管工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、建築物における給水設備又は排水設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市都市局建築部建築設備課 電 話 043-245-5830 ファクシミリ 043-245-5793
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市都市局建築部建築設備課 電 話 043-245-5830 ファクシミリ 043-245-5793 メールアドレス shyoka-setsubi@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（千葉市立幕張中学校トイレ改修給排水設備工事）」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

コ 千葉市立土気中学校トイレ改修給排水設備工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市緑区土気町1400番地
工 期	令和2年3月10日まで
業 種	管
工事概要	衛生器具設備 一式 給水設備 一式 排水設備 一式 換気設備 一式 撤去工事 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、管工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、建築物における給水設備又は排水設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市都市局建築部建築設備課 電 話 043-245-5698 ファクシミリ 043-245-5793
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市都市局建築部建築設備課 電 話 043-245-5830 ファクシミリ 043-245-5793 メールアドレス shyoka-setsubi@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（千葉市立土気中学校トイレ改修給排水設備工事）」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

サ 天戸町横戸町線外1舗装改良工事(花31-1)

(ページ1/3)

入札に関する事項(その1)	
工事場所	千葉市花見川区柏井1丁目地内外1
工期	120日間
業種	ほ装
工事概要	工事延長L=463.0m 幅員W=5.0~9.0m 舗装面積A=2970㎡ 舗装工 一式 区画線工 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、ほ装工事の等級Aに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、舗装工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項(その2)	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市建設局土木部花見川・稲毛土木事務所維持建設課 電 話 043-257-8842 ファクシミリ 043-257-8777
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉県建設局土木部花見川・稲毛土木事務所維持建設課 電話 043-257-8842 ファクシミリ 043-257-8777 メールアドレス shyoka-hanainadoboku@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（天戸町横戸町線外1舗装改良工事（花31-1））」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉県総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉県総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉県建設局土木部技術管理課 電話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

シ 中央浄化センター用水外機械設備改築工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市美浜区新港69番地
工期	令和2年3月5日まで うち工場製作予定期間 契約締結の翌日から60日間
業種	機械器具
工事概要	用水設備 一式 ゲート設備 一式
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、機械器具設置工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に専任で配置できる者。ただし、工場製作のみが行われている期間においては専任配置を要しない。 4 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、有効期限内で最新の総合評定値(P)が、機械器具設置1, 100点以上の者 5 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、下水処理場又は浄水場における水処理設備の機械設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の 交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5444 ファクシミリ 043-245-5861
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を 添付すること。 併せて、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」も添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の 税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	1 工場製作期間の主任(監理)技術者の取り扱いについては、平成20 年12月25日付「工場製作期間の監理技術者等の配置及び専任期間 の取り扱いについて」を参照すること。 2 主任(監理)技術者の工事従事状況(又は従事予定も含む)がない場 合でも、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」は添付すること。 ※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パー セントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があ るときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と するので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るかを見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入 力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル（Ver. 1.7以下）で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先（工事担当課）	千葉市建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5444 ファクシミリ 043-245-5861 メールアドレス shyoka-gesuishisetsu@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年7月8日（月）の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価（中央浄化センター用水外機械設備改築工事）」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項（基礎点制度申請について）	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日（月）の午前9時から 令和元年6月27日（木）の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書（令和元年6月17日公告分） なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

別表

ス 都ポンプ場沈砂池設備改築工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)	
工事場所	千葉市中央区都町3丁目24番17号
工 期	令和2年3月5日まで うち工場製作予定期間 契約締結の翌日から120日間
業 種	機械器具
工事概要	沈砂池設備工 自動除塵機1基
予定価格	落札決定後に公表
調査基準価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者 2 平成30・31年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、機械器具設置工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に専任で配置できる者。ただし、工場製作のみが行われている期間においては専任配置を要しない。 4 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、有効期限内で最新の総合評定値(P)が、機械器具設置1, 100点以上の者 5 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、下水処理場、浄水場又はポンプ場における沈砂池設備の機械設備工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。)
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和元年6月17日(月)の午前9時から 令和元年6月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5446 ファクシミリ 043-245-5861
入札期間	令和元年6月25日(火)の午後1時から 令和元年7月8日(月)の午後5時まで (電子入札システムの運用時間内に限る。) ※「積算内訳書」及び「現場代理人及び主任(監理)技術者届出書」1部を 添付すること。 併せて、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」も添付すること。
開札の日時	令和元年7月23日(火)中の午前9時15分以降 公告番号順かつ工事名称の記号順に行う。
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払 ※令和元年9月30日までに支払う前払金、中間前払金及び部分払には消費税の税率改正による消費税の増加分を含まないものとする。
備考	1 工場製作期間の主任(監理)技術者の取り扱いについては、平成20年12月25日付「工場製作期間の監理技術者等の配置及び専任期間の取り扱いについて」を参照すること。 2 主任(監理)技術者の工事従事状況(又は従事予定も含む)がない場合でも、「主任(監理)技術者工事従事状況申告書」は添付すること。 ※落札決定にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)
このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項 (技術提案等に関する資料について)	
型 式	特別簡易型
技術提案等に関する資料の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、技術提案等に関する資料を容量10MB以内のPDFファイル (Ver. 1.7以下) で作成すること。
技術提案等に関する資料の提出先 (工事担当課)	千葉市建設局下水道建設部下水道施設建設課 電 話 043-245-5446 ファクシミリ 043-245-5861 メールアドレス shyoka-gesuishisetsu@city.chiba.lg.jp
技術提案等に関する資料の提出期間	令和元年6月17日 (月) の午前9時から 令和元年7月8日 (月) の午後5時まで
技術提案等に関する資料の提出方法	上記により作成したファイルを工事担当課へ電子メールにより提出することとし、電子メールの表題名は「【商号又は名称】総合評価 (都ポンプ場沈砂池設備改築工事)」とすること。 なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合は欠格とする。やむを得ない事情で、電子メールによる提出ができない場合は、工事担当課へ確認すること。
その他	総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。

※総合評価落札方式の入札参加に際しては、基礎点制度申請が必要です。「企業」及び本公告案件に配置を予定している「技術者」双方の基礎点制度申請が済んでいない場合、技術提案等に関する資料のほかに、下記の申請が必要となります。

※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けた業種に関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効です。また、工事ごとに同じ申請を複数提出する必要はありません。

総合評価落札方式に関する事項 (基礎点制度申請について)	
基礎点制度申請の作成方法	実施要領書及び千葉市総合評価落札方式ガイドラインを参照の上、基礎点制度申請書及び添付資料を容量10MB以内で作成すること。
基礎点制度申請の提出先及び問い合わせ先	千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp
基礎点制度申請の提出期間	令和元年6月17日 (月) の午前9時から 令和元年6月27日 (木) の午後5時まで
基礎点制度申請の提出方法	上記により作成した申請書及び添付資料を技術管理課へ電子メールで提出することとし、表題名は次のとおりとすること。 ○企業の基礎点申請：【商号又は名称】基礎点制度申請書 (令和元年6月17日公告分) ○技術者の基礎点申請：【商号又は名称】技術者基礎点制度申請書 (令和元年6月17日公告分) なお、ファイル形式が異なっていたり、期限を過ぎて提出した場合、また基礎点制度申請のうち、「企業」と「技術者」のどちらか一方でも申請がなされていない場合は欠格とする。やむを得ない事情で電子メールによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは3ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。